

各位

「相続ハウス新宿店」オープンのお知らせ

来店型の相続相談窓口「相続ハウス」を運営する当社提携法人の税理士法人エスネットワークス(本社：東京都千代田区、代表理事：吉野 貴士、他2名)は、2017年9月8日、新宿駅西口に新店舗をオープンいたしました。

2015年の相続税法改正を踏まえ、社会的に高まる相続ニーズに応えるサービスのいち早い展開を実現するために、業界初の来店型相続相談ショップ『相続ハウス』を2014年6月に世田谷区経堂に、加えて同年9月には世田谷区千歳烏山に、地域密着型の相談窓口として店舗を構えました。

近年では、そのニーズの高まりにより、他県からもご来店が増えておりました。そこで、よりお客様のニーズに応えるべく検討した結果、この度、我が国でも随一のターミナル駅である新宿駅西口に店舗を移転統合することといたしました。

【『相続ハウス』について】

皆様の日々の生活で、「相続」を意識する時期はいつでしょう。おそらく多くの方々にとって、身近な人に不幸があったときや、自身の人生の節目になってはじめて意識するものではないでしょうか。しかし、本来相続とは人生の節目にだけ考えることではありません。

私たちは、相続を単なる「財産の分け方を決める」「相続税の申告をして税金を支払う」といった手続きだけでなく、「自分の一番大切な人に、大切なものを継いでいくための人生のエンディングイベント」であると考えています。

だからこそ相続を一過性のものとせず、日々の生活の中で意識し、家族のみなさんとともに、余裕をもってしっかりと取り組みたいと考えております。『相続ハウス』はそんな思いから始まった、業界初の来店型相続相談ショップです。

相続を日々の生活の時間の中で、自然に考えていきたい。相続をもっと身近に、前向きに考えてほしい。ただ、相続を考える上で、何から始めたらよいかわからない方も多くいらっしゃいます。そのようなお悩みにも、『相続ハウス』は、専門スタッフ(税理士・相続診断士及び提携の弁護士や司法書士)が親身になってお客様のご相談にお応えします。

相続に関する相談なら、「相続」の専門家集団『相続ハウス』にお任せください。

<『相続ハウス』の特長>

(1) 不動産に強い

相続税額の算出は、不動産の評価に強いかがポイントです。高い専門性を必要とする土地の評価は豊富な経験が必要となります。相続を専門にしている『相続ハウス』の税理士は、このノウハウを生かして最大限評価を下げる方法を選択します。

(2) 提案型

一般的な税理士は、お客様に決めていただいた方法で、遺産分割等を行っていくケースが多いようです。『相続ハウス』では、お客様のご意見を尊重しつつ、よりお客様にとって適切となるようなアドバイスを行っていきます。

(3) ワンストップ

相続は、複数の法律等が多岐に渡り、ご相談が複雑になることが少なくありません。『相続ハウス』は、そのようなご相談にも対応できるよう。税理士の他、弁護士や司法書士、保険の専門家や不動産の専門家も同時に面談が可能です。

(4) 日曜・祝日営業

お仕事をされている相続人様からは、休日対応を望まれる方が少なくありません。『相続ハウス』では、そのようなお客様にもご相談いただけますよう、日曜・祝日も営業しております(※土曜定休日)。

【新店舗概要】

店舗名： 相続ハウス 新宿店
所在地： 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 1階
定休日： 土曜日
営業時間： 10:00～19:00
URL： <http://souzokuhouse.com/>

■運営会社概要

商号： 税理士法人エスネットワークス
代表者： 代表理事 吉野 貴士（他、2名）
所在地： 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-1 丸の内トラストタワーN館 15F
設立： 2004年7月
事業内容：

- ・総合税務サービス
- ・組織再編、事業再生コンサルティング
- ・相続・事業承継コンサルティング
- ・国際税務コンサルティング
- ・企業会計支援サービス

URL： <http://www.esnet-tax.com/>



以上